



熊本県公報

第 1 2 5 0 1 号

平成 28 年 3 月 11 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 1
- 家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病検査の実施…………… (畜産課) 2
- 熊本県少年保護育成条例に基づく団体の指定…………… (くらしの安全推進課) 4
- 熊本県少年保護育成条例に基づく有害図書の指定…………… () 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更正医療)の指定の辞退…………… (障がい者支援課) 5
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (高齢者支援課) 5
- 指定障害児通所支援事業者の廃止…………… (障がい者支援課) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神病院医療)の指定…………… () 6
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (高齢者支援課) 6
- 特定計量器検査規則第 39 条第 1 項各号のいずれかに該当する特定計量器の定期検査…………… (産業支援課) 6
- 特定計量器検査規則第 39 条第 1 項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査…………… () 6
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 7
- 道路の区域変更…………… () 7
- 道路の区域変更…………… () 8
- 道路の供用開始…………… () 8
- 道路の供用開始…………… () 8
- 土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 9
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… () 9
- 土砂災害警戒区域の指定…………… () 12
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… () 12
- 土砂災害警戒区域の指定…………… () 16
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… () 16
- 土砂災害警戒区域の指定…………… () 20
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… () 20
- 土砂災害警戒区域の指定…………… () 23
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… () 24

公 告

- 肥料登録事項変更…………… (農業技術課) 27
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 28
- 土地改良区土地改良事業計画変更の認可…………… (農村計画課) 28
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 28
- 道路の位置指定…………… (建築課) 29
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・農業振興課) 29

登 載 依 頼

- 平成 27 年度球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催…………… (球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 29
- 有明及び八代工業用水道運転保守等業務委託に関する落札者の決定…………… (企業局総務経営課) 30

告 示

熊本県告示第 2 4 7 号

森林法(昭和 26 年法律第 2 4 9 号)第 2 9 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 3 0 条の規定により告示する。
平成 2 8 年 3 月 1 1 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県八代市泉町椎原字椎原 1 2 9 番、1 3 2 番、1 3

- 6 番
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字椎原 1 2 9 番・1 3 2 番（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに八代市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 2 4 8 号

家畜伝染病予防法（昭和 2 6 年法律第 1 6 6 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおりブルセラ病、結核病、ヨーネ病、馬伝染性貧血、腐蛆病、ひな白痢及び伝達性海綿状脳症に関する検査を受けるべき旨を命ずるので、同条第 2 項の規定により公示する。
平成 2 8 年 3 月 1 1 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 実施の目的
ブルセラ病、結核病、ヨーネ病、馬伝染性貧血、腐蛆病及びひな白痢の発生とまん延を防止するとともに、生産段階における伝達性海綿状脳症の発生の状況等を把握することにより、畜産の振興を図る。
- 2 実施する区域及び期日

検査の種類	実施する区域	実 施 の 期 日
ブルセラ病、結核病及びヨーネ病検査	下益城郡美里町	平成 2 8 年 5 月 9 日から平成 2 8 年 1 2 月 1 6 日まで
	上益城郡嘉島町	平成 2 8 年 5 月 9 日から平成 2 8 年 1 2 月 1 6 日まで
	上益城郡益城町	平成 2 8 年 5 月 9 日から平成 2 8 年 1 2 月 1 6 日まで
	上益城郡甲佐町	平成 2 8 年 5 月 9 日から平成 2 8 年 1 2 月 1 6 日まで
	上益城郡山都町	平成 2 8 年 5 月 9 日から平成 2 8 年 1 2 月 1 6 日まで
	山鹿市鹿本町	平成 2 8 年 4 月 4 日から平成 2 9 年 2 月 3 日まで
	菊池市旭志	平成 2 8 年 4 月 4 日から平成 2 9 年 2 月 3 日まで
	合志市	平成 2 8 年 4 月 4 日から平成 2 9 年 2 月 3 日まで
	阿蘇郡南阿蘇村	平成 2 8 年 5 月 9 日から平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日まで
	阿蘇郡産山村	平成 2 8 年 5 月 9 日から平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日まで
	阿蘇郡高森町	平成 2 8 年 5 月 9 日から平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日まで
	球磨郡錦町	平成 2 8 年 5 月 1 6 日から平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日まで
天草市牛深町	平成 2 8 年 5 月 9 日から平成 2 8 年 5 月 2 7 日まで	
馬伝染性貧血検査	下益城郡美里町	平成 2 8 年 5 月 9 日から平成 2 9 年 2 月 2 7 日まで
	八代郡氷川町	平成 2 8 年 5 月 9 日から平成 2 9 年 2 月 2 7 日まで
	荒尾市	平成 2 8 年 7 月 1 日から平成 2 8 年 1 2 月 1 6 日

		まで
	菊池市泗水町	平成28年7月1日から平成28年12月16日まで
	阿蘇市	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	阿蘇郡全域	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	天草市	平成28年4月1日から平成28年5月31日まで
腐蛆病検査	熊本市	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	八代市	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	宇土市	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	宇城市	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	人吉市	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	山鹿市	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	水俣市	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	阿蘇市	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	上益城郡全域	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	下益城郡全域	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	八代郡全域	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	阿蘇郡全域	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	葦北郡全域	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
	球磨郡全域	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
ひな白痢検査	人吉市	平成28年6月1日から平成28年11月30日まで
	山鹿市	平成28年9月1日から平成28年12月16日まで
	玉名郡南関町	平成28年9月1日から平成28年12月16日まで
	球磨郡錦町	平成28年6月1日から平成28年11月30日まで
	球磨郡相良村	平成28年6月1日から平成28年11月30日まで
	球磨郡山江村	平成28年6月1日から平成28年11月30日まで
伝達性海綿状脳症検査	県内全域	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

検査の種類	家畜の種類及び範囲	摘 要
ブルセラ病、結核病及びヨーネ病検査	実施する区域内で搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育されている乳用牛及びその同居牛並びに知事が指定する牛	疾病その他の理由により家畜防疫員が必要と認めたものについては、検査を猶予することがある。
馬伝染性貧血検査	実施する区域内で飼養されている馬のうち家畜伝染病予防法施行規則（平成 26 年農林省令第 35 号）第 9 条第 2 項第 5 号から第 9 号までに該当する馬	
腐蛆病検査	実施する区域内で飼養され、又は転飼される蜜蜂	
ひな白痢検査	実施する区域内で種卵を生産する目的で飼養されている鶏	
伝達性海綿状脳症検査	(1) 生前に中枢神経異常又は起立困難若しくは起立不能を呈し家畜保健衛生所長が指示する牛及び牛海綿状脳症対策特別措置法（平成 14 年法律第 70 号）第 6 条第 1 項の規定による届出の対象となる牛。ただし、同条第 2 項ただし書に規定する場合に該当する牛を除く。 (2) 月齢又は推定月齢が満 12 月以上で死亡しためん羊又は山羊	

4 検査の方法

- (1) ブルセラ病検査は、血清による急速凝集反応法等により判定する。
- (2) 結核病検査は、臨床検査及びツベルクリン皮内注射法により総合的に判定する。
- (3) ヨーネ病検査は、血清を用いた酵素免疫測定法等により判定する。
- (4) 馬伝染性貧血検査は、血清による寒天ゲル内沈降反応法により判定する。
- (5) 腐蛆病検査は、蜂群の臨床検査及び細菌検査等により総合的に判定する。
- (6) ひな白痢検査は、全血による急速凝集反応法により判定する。
- (7) 牛の伝達性海綿状脳症検査にあつては延髄を材料とした酵素免疫測定法により、めん羊又は山羊の伝達性海綿状脳症検査にあつては国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所においてウエスタンブロット法及び免疫組織化学的検査により判定する。

5 その他

- (1) 手数料は、熊本県手数料条例（平成 12 年熊本県条例第 9 号）に基づき徴収する。
- (2) 天候その他やむを得ない理由があるときは、実施する区域及び実施の期日を変更することがある。

熊本県告示第 249 号

熊本県少年保護育成条例（昭和 46 年熊本県条例第 30 号）第 9 条第 3 項第 2 号の規定に基づき、平成 28 年 3 月 2 日に次のとおり団体を指定した。
平成 28 年 3 月 11 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 団体の名称及び主たる事務所の所在地
一般社団法人日本コンテンツ審査センター
東京都新宿区新宿一丁目 7 番 10 号 4 階

2 指定の理由

上記団体は、平成 20 年熊本県告示第 847 号により団体指定した日本映像倫理審査機構の業務を引き継ぎ、平成 28 年 1 月 1 日をもって設立された団体で、上記団体が行う審査に係る倫理規定、審査基準等が熊本県少年保護育成条例の目的達成上適切であり、かつ、当該審査を確実に実施できる能力を有していると認められる。

熊本県告示第250号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第9条第1項の規定により少年に有害な図書として平成28年3月2日次のように指定したので、同条第2項の規定により公示する。

平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村田 信一

種別	図 書 名	指定理由
有害図書	実話ナックルズSPECIAL衝撃の新春特大号2016 （ミリオン出版株式会社） 封印発禁ダークゾーンVol. 2（株式会社大洋図書） あなたの知らないニッポン 絶望社会（株式会社コアマガジン） ブラックエンジェルズワイドSP 黒い稲妻！！編（株式会社日本文芸社） 実録悪い人 壊れた国・日本の凶暴人間たち（株式会社コアマガジン） もっと死ぬほど怖い話（ミリオン出版株式会社） 赤鬼哭いた2（株式会社竹書房） キボウノシマ①（株式会社竹書房） バウンスアウト⑤（株式会社講談社）	著しく粗暴性又は残虐性を助長し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

熊本県告示第251号

次のとおり障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定による指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村田 信一

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	辞退年月日
有限会社グリーン薬局 天草市大浜町8番8号	平成25年5月1日

熊本県告示第252号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村田 信一

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録年番号	登録年月日	サービスの種類
株式会社しんか 熊本市南区八分 字町2482番 地	有料老人ホーム はふじ 熊本市南区八分 字町2918-1	431100279	平成28年3 月1日	有料老人ホ ーム

熊本県告示第253号

次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村田 信一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
自立支援センタ ーひまわりの里	社会福祉法人濱友会 玉名郡長洲町大字清	平成28年 4月1日	4351100054	指定保育所 等訪問支援

玉名郡長洲町大 字清源寺324 6	源寺3246 濱田 悞			
-------------------------	----------------	--	--	--

熊本県告示第254号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
球磨郡公立多良木病院訪問看護ステーションたいよう 球磨郡多良木町大字多良木4210番地	平成28年3月1日

熊本県告示第255号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。
平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録年番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人姫戸福祉会 上天草市姫戸町姫浦字西成川内3055番地106	特別養護老人ホーム翔洋苑ユニット棟 上天草市姫戸町姫浦字西成川内3055番地45及び106	431100280	平成28年3月3日	地域密着型介護老人福祉施設

熊本県告示第256号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。
平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 対象となる特定計量器
非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
- 検査区域
上益城郡、宇土市、宇城市、下益城郡、水俣市、葦北郡、八代市、八代郡、人吉市及び球磨郡
- 検査日等
(1) 検査日 平成28年5月1日から平成28年10月31日までのいずれかの日
(2) 検査場所 当該特定計量器の所在の場所
- 検査を実施する指定定期検査機関の名称
一般社団法人熊本県計量協会

熊本県告示第257号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。
平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 対象となる特定計量器
非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
- 2 検査区域
御船町、嘉島町、益城町、甲佐町及び山都町
- 3 検査日等

検査日	検査受付時間	検査場所
平成28年4月11日	午前10時から正午まで	馬見原公民館
平成28年4月11日	午後1時30分から午後3時まで	山都町役場蘇陽総合支所
平成28年4月12日	午前10時から午前11時30分まで	J A上益城清和支所朝日事業所
平成28年4月12日	午後1時から午後3時まで	山都町清和体育館
平成28年4月13日	午前10時から午前11時30分まで	J A上益城矢部支所御岳野菜集荷所
平成28年4月13日	午後1時30分から午後3時まで	J A上益城矢部支所中島茶工場
平成28年4月14日	午前10時から午後3時まで	山都町中央公民館
平成28年4月15日	午前10時から午後3時まで	甲佐町農業研修センターろくじ館
平成28年4月18日	午前10時から正午まで	御船町公民館上野分館
平成28年4月18日	午後1時30分から午後3時まで	御船町公民館水越分館
平成28年4月19日	午前9時30分から午後3時まで	御船町保健センター
平成28年4月21日	午前10時から午後3時まで	嘉島町公民館
平成28年4月22日	午前9時30分から午後4時まで	益城町公民館

- 4 検査を実施する指定定期検査機関の名称
一般社団法人熊本県計量協会

熊本県告示第258号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、平成28年3月11日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	矢部阿蘇公園線	上益城郡山都町御所字窪白 2108番4地先から 同所 2108番4地先まで	前	21.6 ～ 33.2	53.0	災害復旧
			後	26.3 ～ 33.7		

- 2 区域を変更する期日 平成28年3月11日

熊本県告示第259号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、平成28年3月11日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	中河間多良木線	球磨郡多良木町大字槻木字上ヶ滝 232番2地先から 同所 232番2地先まで	前	18.3 ～ 19.4	20.0	単道改
			後	19.8 ～ 25.4		

2 区域を変更する期日 平成28年3月11日

熊本県告示第260号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成28年3月11日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村田 信一

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	河内矢部線	上益城郡山都町橋字蔵ヶ東 605番10地先から 同所 600番地先まで	前	9.8 ～ 16.7	343.0	単防災
			後	10.9 ～ 32.4		

2 区域を変更する期日 平成28年3月11日

熊本県告示第261号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成28年3月11日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村田 信一

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	辛川鹿本線	合志市上庄字平町 2499番2地先から 合志市上庄字鹿毛ノ又 2433番地先まで	200.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成28年3月11日

熊本県告示第262号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成28年3月11日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村田 信一

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考

一般県道	湯出大口線	水俣市湯出字下柏 308番2地先から 同所 308番6地先まで	100.0	防交安 (改築)
------	-------	--	-------	-------------

2 供用を開始する期日 平成 28 年 3 月 1 1 日

熊本県告示第 263 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。
平成 28 年 3 月 1 1 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
高串川-2	上天草市龍ヶ岳町高戸	別図1のとおり	土石流
第四大作谷-3	上天草市龍ヶ岳町大道	別図2のとおり	土石流
第一大作谷-1	上天草市龍ヶ岳町大道	別図3のとおり	土石流

（別図 1 から別図 3 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 264 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。
平成 28 年 3 月 1 1 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
中園川	上天草市龍ヶ岳町大道	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
浦江湖川	上天草市龍ヶ岳町大道	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
第3東浦川	上天草市龍ヶ岳町大道	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり
第2東浦川	上天草市龍ヶ岳町大道	別図4のとおり	土石流	別図4のとおり
第一東浦川	上天草市龍ヶ岳町大道	別図5のとおり	土石流	別図5のとおり
高串川-1	上天草市龍ヶ岳町高戸	別図6のとおり	土石流	別図6のとおり
小屋河内川	上天草市龍ヶ岳町高戸	別図7のとおり	土石流	別図7のとおり

小屋河内川左支川	上天草市龍ヶ岳町 高戸	別図 8 のとおり	土石流	別図 8 のとおり
第四大作谷 - 1	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 9 のとおり	土石流	別図 9 のとおり
第四大作谷 - 2	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 10 のとおり	土石流	別図 10 のとおり
第三大作谷	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 11 のとおり	土石流	別図 11 のとおり
第二大作谷	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 12 のとおり	土石流	別図 12 のとおり
第一大作谷 - 2	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 13 のとおり	土石流	別図 13 のとおり
大作山川	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 14 のとおり	土石流	別図 14 のとおり
小島 - 1	上天草市龍ヶ岳町 高戸	別図 15 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 15 のとおり
小島 - 2	上天草市龍ヶ岳町 高戸	別図 16 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 16 のとおり
小島崎	上天草市龍ヶ岳町 高戸	別図 17 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 17 のとおり
高串 - 1	上天草市龍ヶ岳町 高戸	別図 18 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 18 のとおり
高串 - 2	上天草市龍ヶ岳町 高戸	別図 19 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 19 のとおり
高串 - 3	上天草市龍ヶ岳町 高戸	別図 20 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 20 のとおり
東浦西部 - 1	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 21 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 21 のとおり
東浦西部 - 2	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 22 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 22 のとおり
浦江 - 1	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 23 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 23 のとおり
浦江 - 2	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 24 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 24 のとおり
小屋河内漁港西	上天草市龍ヶ岳町 高戸	別図 25 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 25 のとおり
高串東 - 1	上天草市龍ヶ岳町 高戸	別図 26 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 26 のとおり
高串東 - 2	上天草市龍ヶ岳町 高戸	別図 27 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 27 のとおり
東浦東部 (1) - 1	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 28 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 28 のとおり
東浦東部 (1) - 2	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 29 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 29 のとおり
東浦東部 (2)	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 30 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 30 のとおり

東浦東部（3）	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 3 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 1 のとおり
東浦（1）	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 3 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 2 のとおり
東浦（2）－1	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 3 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 3 のとおり
東浦（2）－2	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 3 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 4 のとおり
東浦（3）	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 3 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 5 のとおり
東浦（4）	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 3 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 6 のとおり
東浦東部－1	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 3 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 7 のとおり
東浦東部－2	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 3 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 8 のとおり
大作山北部－1	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 3 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 9 のとおり
大作山北部－2	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 4 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 0 のとおり
大作山（1）	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 4 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 1 のとおり
大作山（2）－1	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 4 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 2 のとおり
大作山（2）－2	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 4 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 3 のとおり
大作山（2）－3	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 4 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 4 のとおり
大作山（3）－1	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 4 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 5 のとおり
大作山（3）－2	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 4 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 6 のとおり
大作山（4）－1	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 4 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 7 のとおり
大作山（4）－2	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 4 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 8 のとおり
大作山（5）	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 4 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 9 のとおり
大作山（6）	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 5 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 0 のとおり
大作山（7）－1	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 5 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 1 のとおり
大作山（7）－2	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 5 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 2 のとおり
大作山（8）	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 5 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 3 のとおり

鳴川-1	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 5 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 4 のとおり
鳴川-2	上天草市龍ヶ岳町 大道	別図 5 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 5 のとおり

(別図 1 から別図 5 5 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 2 6 5 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 3 月 1 1 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小平川	天草市五和町鬼池	別図 1 のとおり	土石流
友辻-1	天草市五和町鬼池	別図 2 のとおり	急傾斜地の崩壊

(別図 1 から別図 2 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 2 6 6 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 3 月 1 1 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大島	天草市五和町御領	別図 1 のとおり	土石流	別図 1 のとおり
古里川	天草市五和町鬼池、御領	別図 2 のとおり	土石流	別図 2 のとおり
北山浦	天草市五和町御領	別図 3 のとおり	土石流	別図 3 のとおり
大島-2	天草市五和町御領	別図 4 のとおり	土石流	別図 4 のとおり
沖の丸-1	天草市五和町鬼池	別図 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 のとおり
沖の丸-2	天草市五和町鬼池	別図 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 のとおり
沖の丸-3	天草市五和町鬼池	別図 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 のとおり
引坂上-1	天草市五和町鬼池	別図 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 のとおり

引坂上-2	天草市五和町鬼池	別図 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
松原-1	天草市五和町鬼池	別図 10 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 10 のとおり
松原-2	天草市五和町鬼池	別図 11 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 11 のとおり
松原-3	天草市五和町鬼池	別図 12 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 12 のとおり
松原-4	天草市五和町鬼池	別図 13 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 13 のとおり
松原-5	天草市五和町鬼池	別図 14 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 14 のとおり
松原-6	天草市五和町鬼池	別図 15 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 15 のとおり
松原-7	天草市五和町鬼池	別図 16 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 16 のとおり
松原-8	天草市五和町鬼池	別図 17 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 17 のとおり
友辻-2	天草市五和町鬼池	別図 18 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 18 のとおり
友辻-3	天草市五和町鬼池	別図 19 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 19 のとおり
友辻-4	天草市五和町鬼池	別図 20 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 20 のとおり
友辻-5	天草市五和町鬼池	別図 21 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 21 のとおり
友辻-6	天草市五和町鬼池	別図 22 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 22 のとおり
友辻-7	天草市五和町鬼池	別図 23 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 23 のとおり
友辻-8	天草市五和町鬼池	別図 24 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 24 のとおり
野田-1	天草市五和町鬼池	別図 25 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 25 のとおり
野田-2	天草市五和町鬼池	別図 26 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 26 のとおり
野田-3	天草市五和町鬼池	別図 27 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 27 のとおり
城-1	天草市五和町鬼池	別図 28 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 28 のとおり
城-2	天草市五和町鬼池	別図 29 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 29 のとおり
城-3	天草市五和町鬼池	別図 30 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 30 のとおり
宮津	天草市五和町鬼池	別図 31 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 31 のとおり

後浜	天草市五和町鬼池	別図 3 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 2 のとおり
田中 - 1	天草市五和町鬼池	別図 3 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 3 のとおり
田中 - 2	天草市五和町鬼池	別図 3 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 4 のとおり
鬼池中	天草市五和町鬼池	別図 3 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 5 のとおり
天満宮南 - 1	天草市五和町鬼池	別図 3 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 6 のとおり
天満宮南 - 2	天草市五和町鬼池	別図 3 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 7 のとおり
立石 - 1	天草市五和町鬼池、御領	別図 3 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 8 のとおり
立石 - 2	天草市五和町鬼池	別図 3 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 9 のとおり
古里	天草市五和町御領	別図 4 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 0 のとおり
大島 - 1	天草市五和町御領	別図 4 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 1 のとおり
大島 - 2	天草市五和町御領	別図 4 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 2 のとおり
大島 - 3	天草市五和町御領	別図 4 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 3 のとおり
大島 - 4	天草市五和町御領	別図 4 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 4 のとおり
大島 - 5	天草市五和町御領	別図 4 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 5 のとおり
大島 - 6	天草市五和町御領	別図 4 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 6 のとおり
若宮 - 1	天草市五和町御領	別図 4 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 7 のとおり
若宮 - 2	天草市五和町御領	別図 4 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 8 のとおり
若宮 - 3	天草市五和町御領	別図 4 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 9 のとおり
若宮 - 4	天草市五和町御領	別図 5 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 0 のとおり
若宮 - 5	天草市五和町御領	別図 5 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 1 のとおり
若宮 - 6	天草市五和町御領	別図 5 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 2 のとおり
新開 (新開 1) - 1	天草市五和町御領	別図 5 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 3 のとおり
新開 (新開 1) - 2	天草市五和町御領	別図 5 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 4 のとおり

大塘－1	天草市五和町御領	別図 5 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 5 のとおり
大塘－2	天草市五和町御領	別図 5 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 6 のとおり
長崎鼻	天草市五和町御領	別図 5 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 7 のとおり
登－5	天草市五和町御領	別図 5 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 8 のとおり
登－6	天草市五和町御領	別図 5 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 9 のとおり
登－7	天草市五和町御領	別図 6 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 0 のとおり
御領東 2－1	天草市五和町御領	別図 6 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 1 のとおり
御領東 2－2	天草市五和町御領	別図 6 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 2 のとおり
御領東 2－3	天草市五和町御領	別図 6 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 3 のとおり
下御領	天草市五和町御領	別図 6 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 4 のとおり
古里東	天草市五和町御領	別図 6 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 5 のとおり
大島下－1	天草市五和町御領	別図 6 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 6 のとおり
大島下－2	天草市五和町御領	別図 6 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 7 のとおり
鬼池南 1	天草市五和町鬼池	別図 6 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 8 のとおり
鬼池南 2－1	天草市五和町鬼池	別図 6 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 9 のとおり
鬼池南 2－2	天草市五和町鬼池	別図 7 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 0 のとおり
鬼池南 3	天草市五和町鬼池	別図 7 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 1 のとおり
城下 1－1	天草市五和町鬼池	別図 7 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 2 のとおり
城下 1－2	天草市五和町鬼池	別図 7 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 3 のとおり
城下 2－1	天草市五和町鬼池	別図 7 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 4 のとおり
城下 2－2	天草市五和町鬼池	別図 7 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 5 のとおり
城下 2－3	天草市五和町鬼池	別図 7 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 6 のとおり
友辻南－1	天草市五和町鬼池	別図 7 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 7 のとおり

友辻南-2	天草市五和町鬼池	別図 7 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 8 のとおり
友辻南-3	天草市五和町鬼池	別図 7 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 9 のとおり
友辻中	天草市五和町鬼池	別図 8 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 0 のとおり
御領西	天草市五和町鬼池、御領	別図 8 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 1 のとおり
釘原口-3	天草市五和町御領	別図 8 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 2 のとおり
釘原口-4	天草市五和町御領	別図 8 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 3 のとおり
北山浦 2-1	天草市五和町御領	別図 8 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 4 のとおり
北山浦 2-2	天草市五和町御領	別図 8 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 5 のとおり
北山浦 2-3	天草市五和町御領	別図 8 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 6 のとおり
新開 (新開 2)	天草市五和町御領	別図 8 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 7 のとおり

(別図 1 から別図 8 7 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 2 6 7 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成 1 2 年法律第 5 7 号) 第 7 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 3 月 1 1 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下内野 (下内野 1)	天草市五和町手野	別図のとおり	土石流

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 2 6 8 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成 1 2 年法律第 5 7 号) 第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 3 月 1 1 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
中ノ井手	天草市五和町手野	別図 1 のとおり	土石流	別図 1 のとおり

木場	天草市五和町手野	別図 2 のとおり	土石流	別図 2 のとおり
小峰	天草市五和町手野	別図 3 のとおり	土石流	別図 3 のとおり
小峰 (南)	天草市五和町手野	別図 4 のとおり	土石流	別図 4 のとおり
小峰 (北)	天草市五和町手野	別図 5 のとおり	土石流	別図 5 のとおり
丸木場 - 1	天草市五和町手野	別図 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 のとおり
丸木場 - 2	天草市五和町手野	別図 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 のとおり
丸木場 - 3	天草市五和町手野	別図 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 のとおり
丸木場 - 4	天草市五和町手野	別図 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
小峰 (小峰 1)	天草市五和町手野	別図 10 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 10 のとおり
西瓜木場 - 1	天草市五和町手野	別図 11 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 11 のとおり
西瓜木場 - 2	天草市五和町手野	別図 12 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 12 のとおり
西瓜木場 - 3	天草市五和町手野	別図 13 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 13 のとおり
西瓜木場 - 4	天草市五和町手野	別図 14 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 14 のとおり
西瓜木場 - 5	天草市五和町手野	別図 15 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 15 のとおり
丹蔵 (丹蔵 1) - 1	天草市五和町手野	別図 16 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 16 のとおり
丹蔵 (丹蔵 1) - 2	天草市五和町手野	別図 17 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 17 のとおり
丹蔵 (丹蔵 1) - 3	天草市五和町手野	別図 18 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 18 のとおり
丹蔵 (丹蔵 1) - 4	天草市五和町手野	別図 19 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 19 のとおり
丹蔵 (丹蔵 1) - 5	天草市五和町手野	別図 20 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 20 のとおり
北山浦 3	天草市五和町御領	別図 21 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 21 のとおり
北山浦 4 - 1	天草市五和町御領	別図 22 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 22 のとおり
北山浦 4 - 2	天草市五和町御領	別図 23 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 23 のとおり
北山浦 4 - 3	天草市五和町御領	別図 24 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 24 のとおり

北山浦 4-4	天草市五和町御領	別図 25 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 25 のとおり
北山浦 4-5	天草市五和町御領	別図 26 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 26 のとおり
北山浦 4-6	天草市五和町御領	別図 27 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 27 のとおり
北山浦口-1	天草市五和町御領	別図 28 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 28 のとおり
北山浦口-2	天草市五和町御領	別図 29 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 29 のとおり
北山浦口-3	天草市五和町御領	別図 30 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 30 のとおり
内野川西 1	天草市五和町手野	別図 31 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 31 のとおり
内野川西（内野川西 2）-1	天草市五和町手野	別図 32 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 32 のとおり
内野川西（内野川西 2）-2	天草市五和町手野	別図 33 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 33 のとおり
内野川西（内野川西 2）-3	天草市五和町手野	別図 34 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 34 のとおり
下小峰 1-1	天草市五和町手野	別図 35 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 35 のとおり
下小峰 1-2	天草市五和町手野	別図 36 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 36 のとおり
下小峰 1-3	天草市五和町手野	別図 37 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 37 のとおり
下小峰 1-4	天草市五和町手野	別図 38 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 38 のとおり
下小峰 1-5	天草市五和町手野	別図 39 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 39 のとおり
下小峰 2-1	天草市五和町手野	別図 40 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 40 のとおり
下小峰 2-2	天草市五和町手野	別図 41 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 41 のとおり
下小峰 2-3	天草市五和町手野	別図 42 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 42 のとおり
小峰中-1	天草市五和町手野	別図 43 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 43 のとおり
小峰中-2	天草市五和町手野	別図 44 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 44 のとおり
下丸木場-1	天草市五和町手野	別図 45 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 45 のとおり
下丸木場-2	天草市五和町手野	別図 46 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 46 のとおり
山浦西	天草市五和町手野	別図 47 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 47 のとおり

山浦南-1	天草市五和町手野	別図 4 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 8 のとおり
山浦南-2	天草市五和町手野	別図 4 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 9 のとおり
山浦南-3	天草市五和町手野	別図 5 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 0 のとおり
山浦南-4	天草市五和町手野	別図 5 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 1 のとおり
山浦南-5	天草市五和町手野	別図 5 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 2 のとおり
山浦中	天草市五和町手野	別図 5 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 3 のとおり
大久保-1	天草市五和町手野	別図 5 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 4 のとおり
大久保-2	天草市五和町手野	別図 5 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 5 のとおり
下大久保 1-1	天草市五和町手野	別図 5 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 6 のとおり
下大久保 1-2	天草市五和町手野	別図 5 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 7 のとおり
下大久保 1-3	天草市五和町手野	別図 5 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 8 のとおり
下大久保 2	天草市五和町手野	別図 5 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 9 のとおり
下大久保 3-1	天草市五和町手野	別図 6 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 0 のとおり
下大久保 3-2	天草市五和町手野	別図 6 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 1 のとおり
大久保東-1	天草市五和町手野	別図 6 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 2 のとおり
大久保東-2	天草市五和町手野	別図 6 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 3 のとおり
小峰 (小峰 2)	天草市五和町手野	別図 6 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 4 のとおり
丹蔵 (丹蔵 2) - 1	天草市五和町手野	別図 6 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 5 のとおり
丹蔵 (丹蔵 2) - 2	天草市五和町手野	別図 6 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 6 のとおり
山浦-1	天草市五和町手野	別図 6 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 7 のとおり
山浦-2	天草市五和町手野	別図 6 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 8 のとおり
内野川西 (内野川西 3)	天草市五和町手野	別図 6 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 9 のとおり

(別図 1 から別図 6 9 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 2 6 9 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 3 月 1 1 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
打越北-2	天草市五和町城河原	別図 1 のとおり	急傾斜地の崩壊
西平河内-3	天草市五和町城河原	別図 2 のとおり	急傾斜地の崩壊

（別図 1 から別図 2 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 2 7 0 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 3 月 1 1 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
中の井出（中の井手）-1	天草市五和町手野	別図 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 のとおり
中の井出（中の井手）-2	天草市五和町手野	別図 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 のとおり
中の井出（中の井手）-3	天草市五和町手野	別図 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 のとおり
志田原-1	天草市五和町手野	別図 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 のとおり
志田原-2	天草市五和町手野	別図 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 のとおり
志田原-3	天草市五和町手野	別図 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 のとおり
志田原-4	天草市五和町手野	別図 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 のとおり
佃	天草市五和町城河原	別図 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 のとおり
打越 1	天草市五和町城河原	別図 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
上野原-1	天草市五和町城河原	別図 1 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 0 のとおり
上野原-2	天草市五和町城河原	別図 1 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 1 のとおり
上野原-3	天草市五和町城河原	別図 1 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 2 のとおり

上野原－4	天草市五和町城河原	別図 1 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 3 のとおり
貝津西 1－2	天草市五和町御領	別図 1 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 4 のとおり
貝津西 1－3	天草市五和町御領	別図 1 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 5 のとおり
貝津西 1－4	天草市五和町御領	別図 1 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 6 のとおり
貝津西 1－5	天草市五和町御領	別図 1 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 7 のとおり
貝津西 1－6	天草市五和町御領	別図 1 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 8 のとおり
南山浦口 2－2	天草市五和町御領	別図 1 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 9 のとおり
打越 2－1	天草市五和町城河原	別図 2 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 0 のとおり
打越 2－2	天草市五和町城河原	別図 2 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 1 のとおり
打越 3－1	天草市五和町城河原	別図 2 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 2 のとおり
打越 3－2	天草市五和町城河原	別図 2 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 3 のとおり
上野原東 1－1	天草市五和町城河原	別図 2 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 4 のとおり
上野原東 1－2	天草市五和町城河原	別図 2 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 5 のとおり
上野原東 2－1	天草市五和町城河原	別図 2 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 6 のとおり
上野原東 2－2	天草市五和町城河原	別図 2 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 7 のとおり
上野原東 2－3	天草市五和町城河原	別図 2 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 8 のとおり
上野原東 3－1	天草市五和町城河原	別図 2 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 9 のとおり
上野原東 3－2	天草市五和町城河原	別図 3 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 0 のとおり
打越北－1	天草市五和町城河原	別図 3 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 1 のとおり
下打越－1	天草市五和町城河原	別図 3 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 2 のとおり
下打越－2	天草市五和町城河原	別図 3 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 3 のとおり
下打越－3	天草市五和町城河原	別図 3 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 4 のとおり
下打越－4	天草市五和町城河原	別図 3 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 5 のとおり

下打越-5	天草市五和町城河原	別図 3 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 6 のとおり
井手 1-1	天草市五和町手野	別図 3 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 7 のとおり
井手 1-2	天草市五和町手野	別図 3 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 8 のとおり
井手 2	天草市五和町手野	別図 3 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 9 のとおり
井手 3-1	天草市五和町手野	別図 4 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 0 のとおり
井手 3-2	天草市五和町手野	別図 4 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 1 のとおり
井手 3-3	天草市五和町手野	別図 4 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 2 のとおり
平河内 1	天草市五和町城河原	別図 4 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 3 のとおり
平河内 2	天草市五和町城河原	別図 4 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 4 のとおり
平河内 3	天草市五和町城河原	別図 4 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 5 のとおり
中平河内 1	天草市五和町城河原	別図 4 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 6 のとおり
中平河内 2-1	天草市五和町城河原	別図 4 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 7 のとおり
中平河内 2-2	天草市五和町城河原	別図 4 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 8 のとおり
中平河内 2-3	天草市五和町城河原	別図 4 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 9 のとおり
中平河内 2-4	天草市五和町城河原	別図 5 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 0 のとおり
中平河内 2-5	天草市五和町城河原	別図 5 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 1 のとおり
中平河内 2-6	天草市五和町城河原	別図 5 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 2 のとおり
中平河内 2-7	天草市五和町城河原	別図 5 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 3 のとおり
中平河内 2-8	天草市五和町城河原	別図 5 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 4 のとおり
平河内 4-1	天草市五和町城河原	別図 5 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 5 のとおり
平河内 4-2	天草市五和町城河原	別図 5 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 6 のとおり
西平河内-1	天草市五和町城河原	別図 5 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 7 のとおり
西平河内-2	天草市五和町城河原	別図 5 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 8 のとおり

城河原北（城河原北 1）	天草市五和町城河原	別図 5 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 9 のとおり
城河原 - 1	天草市五和町城河原	別図 6 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 0 のとおり
城河原 - 2	天草市五和町城河原	別図 6 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 1 のとおり
日の出上 - 1	天草市五和町城河原	別図 6 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 2 のとおり
日の出上 - 2	天草市五和町城河原	別図 6 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 3 のとおり
内野橋口	天草市五和町城河原	別図 6 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 4 のとおり
小花谷上 - 1	天草市五和町城河原	別図 6 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 5 のとおり
小花谷上 - 2	天草市五和町城河原	別図 6 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 6 のとおり
中ノ野 1	天草市五和町城河原	別図 6 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 7 のとおり
中ノ野 2	天草市五和町城河原	別図 6 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 8 のとおり
城河原東	天草市五和町城河原	別図 6 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 9 のとおり
志田の原 - 1	天草市五和町手野	別図 7 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 0 のとおり
志田の原 - 2	天草市五和町手野	別図 7 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 1 のとおり
三治 - 1	天草市五和町城河原	別図 7 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 2 のとおり
三治 - 2	天草市五和町城河原	別図 7 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 3 のとおり
開キ - 1	天草市五和町城河原	別図 7 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 4 のとおり
開キ - 2	天草市五和町城河原	別図 7 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 5 のとおり
開キ - 3	天草市五和町城河原	別図 7 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 6 のとおり
開キ - 4	天草市五和町城河原	別図 7 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 7 のとおり
開キ - 5	天草市五和町城河原	別図 7 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 8 のとおり

（別図 1 から別図 7 8 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 2 7 1 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 3 月 1 1 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
松原（西）	苓北町坂瀬川	別図 1 のとおり	土石流
川向（北）	苓北町坂瀬川	別図 2 のとおり	土石流
西川内－4	苓北町坂瀬川	別図 3 のとおり	急傾斜地の崩壊
川向 2－2	苓北町坂瀬川	別図 4 のとおり	急傾斜地の崩壊
川向 2－7	苓北町坂瀬川	別図 5 のとおり	急傾斜地の崩壊

（別図 1 から別図 5 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 2 7 2 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 3 月 1 1 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
西山川支流（西山川支流 1）	苓北町坂瀬川	別図 1 のとおり	土石流	別図 1 のとおり
西山川支流（西山川支流 2）	苓北町坂瀬川	別図 2 のとおり	土石流	別図 2 のとおり
浦	苓北町坂瀬川	別図 3 のとおり	土石流	別図 3 のとおり
木場	苓北町坂瀬川	別図 4 のとおり	土石流	別図 4 のとおり
川向（南）	苓北町坂瀬川	別図 5 のとおり	土石流	別図 5 のとおり
松原（東）	苓北町坂瀬川	別図 6 のとおり	土石流	別図 6 のとおり
木場（西）	苓北町坂瀬川	別図 7 のとおり	土石流	別図 7 のとおり
木場（東）	苓北町坂瀬川	別図 8 のとおり	土石流	別図 8 のとおり
津岬	苓北町坂瀬川	別図 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
下萱場橋 2－1	苓北町坂瀬川	別図 1 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 0 のとおり
下萱場橋 2－2	苓北町坂瀬川	別図 1 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 1 のとおり

野畑－1	苓北町坂瀬川	別図 1 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 2 のとおり
野畑－2	苓北町坂瀬川	別図 1 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 3 のとおり
野畑－3	苓北町坂瀬川	別図 1 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 4 のとおり
西川内－1	苓北町坂瀬川	別図 1 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 5 のとおり
西川内－2	苓北町坂瀬川	別図 1 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 6 のとおり
西川内－3	苓北町坂瀬川	別図 1 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 7 のとおり
西川内－5	苓北町坂瀬川	別図 1 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 8 のとおり
西川内漁港前－1	苓北町坂瀬川	別図 1 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 9 のとおり
西川内漁港前－2	苓北町坂瀬川	別図 2 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 0 のとおり
長崎浜－1	苓北町坂瀬川	別図 2 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 1 のとおり
長崎浜－2	苓北町坂瀬川	別図 2 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 2 のとおり
長崎浜－3	苓北町坂瀬川	別図 2 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 3 のとおり
長崎浜－4	苓北町坂瀬川	別図 2 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 4 のとおり
大瀬鼻－1	苓北町坂瀬川	別図 2 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 5 のとおり
大瀬鼻－2	苓北町坂瀬川	別図 2 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 6 のとおり
大瀬鼻－3	苓北町坂瀬川	別図 2 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 7 のとおり
大瀬鼻－4	苓北町坂瀬川	別図 2 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 8 のとおり
花園－1	苓北町坂瀬川	別図 2 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 9 のとおり
花園－2	苓北町坂瀬川	別図 3 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 0 のとおり
花園－3	苓北町坂瀬川	別図 3 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 1 のとおり
浦－1	苓北町坂瀬川	別図 3 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 2 のとおり
浦－2	苓北町坂瀬川	別図 3 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 3 のとおり
浦－3	苓北町坂瀬川	別図 3 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 4 のとおり

沖田郷-1	苓北町坂瀬川	別図 3 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 5 のとおり
沖田郷-2	苓北町坂瀬川	別図 3 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 6 のとおり
沖田郷-3	苓北町坂瀬川	別図 3 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 7 のとおり
源田-1	苓北町坂瀬川	別図 3 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 8 のとおり
源田-2	苓北町坂瀬川	別図 3 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 9 のとおり
源田-3	苓北町坂瀬川	別図 4 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 0 のとおり
庵の山-1	苓北町坂瀬川	別図 4 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 1 のとおり
庵の山-2	苓北町坂瀬川	別図 4 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 2 のとおり
庵の山-3	苓北町坂瀬川	別図 4 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 3 のとおり
庵の山-4	苓北町坂瀬川	別図 4 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 4 のとおり
庵の山-5	苓北町坂瀬川	別図 4 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 5 のとおり
庵の山-6	苓北町坂瀬川	別図 4 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 6 のとおり
十五社下	苓北町坂瀬川	別図 4 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 7 のとおり
木場	苓北町坂瀬川	別図 4 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 8 のとおり
川向 2-1	苓北町坂瀬川	別図 4 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 9 のとおり
川向 2-3	苓北町坂瀬川	別図 5 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 0 のとおり
川向 2-4	苓北町坂瀬川	別図 5 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 1 のとおり
川向 2-5	苓北町坂瀬川	別図 5 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 2 のとおり
川向 2-6	苓北町坂瀬川	別図 5 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 3 のとおり
川向 2-8	苓北町坂瀬川	別図 5 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 4 のとおり
川向-1	苓北町坂瀬川	別図 5 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 5 のとおり
川向-2	苓北町坂瀬川	別図 5 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 6 のとおり
川向-3	苓北町坂瀬川	別図 5 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 7 のとおり

五和町境 1	苓北町坂瀬川	別図 5 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 8 のとおり
西川内 2	苓北町坂瀬川	別図 5 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 9 のとおり
下萱場橋 1-1	苓北町坂瀬川	別図 6 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 0 のとおり
下萱場橋 1-2	苓北町坂瀬川	別図 6 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 1 のとおり
下萱場橋 1-3	苓北町坂瀬川	別図 6 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 2 のとおり
下萱場橋 1-4	苓北町坂瀬川	別図 6 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 3 のとおり
西川内 3	苓北町坂瀬川	別図 6 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 4 のとおり
川向 3-1	苓北町坂瀬川	別図 6 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 5 のとおり
川向 3-2	苓北町坂瀬川	別図 6 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 6 のとおり
川向 3-3	苓北町坂瀬川	別図 6 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 7 のとおり
L P G 前-1	苓北町坂瀬川	別図 6 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 8 のとおり
L P G 前-2	苓北町坂瀬川	別図 6 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 9 のとおり
坂瀬川	苓北町坂瀬川	別図 7 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 0 のとおり

(別図 1 から別図 7 0 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第 1 8 9 号

肥料取締法（昭和 2 5 年法律第 1 2 7 号）第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、次の肥料の登録事項の届出があったので、同法第 1 6 条第 2 項の規定に基づき公告する。

平成 2 8 年 3 月 1 1 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称及び住所	変更した事項	変更した年月日
熊本県肥第 1 4 5 9 号	副産石灰肥料	たらちね	住商アグリビジネス株式会社 東京都千代田区神田和泉町 1 番地	住所 (新) 東京都千代田区神田和泉町 1 番地 (旧) 東京都千代田区神田錦町一丁目 6 番	平成 2 8 年 2 月 1 3 日

熊本県公告第190号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 菊池郡菊陽町大字原水字南方665番、同666番、同667番及び同字村東422番1の一部
 2,242.07平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
 熊本市東区保田窪本町4番32号
 株式会社ルミナスホーム

熊本県公告第191号

平成26年5月27日付けで玉名郡南関町に事務所を置く南関町土地改良区理事長から申請のあった南関町土地改良区土地改良事業（維持管理）計画の変更については、平成28年3月2日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第11項により公告する。
平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

熊本県公告第192号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ホームプラザナフコ鹿本店
 山鹿市鹿本町御宇田字三十六623番9
- 2 変更しようとする事項の概要
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 （変更前） 3,698平方メートル
 （変更後） 4,462平方メートル
 - (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ア 駐輪場の位置及び収容台数
 （変更前） なし
 （変更後） 建物東側 15台
 - イ 荷さばき施設の位置及び面積
 （変更前） 建物北西側 50.0平方メートル
 （変更後） 建物北側 50.0平方メートル
 - ウ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 （変更前） 建物北西側 20.0立方メートル
 （変更後） 建物北側 24.8立方メートル
 - (3) 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 （変更前） 開店時刻 午前8時
 閉店時刻 午後8時
 （変更後） 開店時刻 午前7時
 閉店時刻 午後9時
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 （変更前） 駐車場No.1 建物西側 午前7時30分から午後8時30分まで
 駐車場No.2 建物屋上 午前7時30分から午後8時30分まで
 （変更後） 駐車場No.1 建物西側 午前6時30分から午後9時30分まで
 駐車場No.2 建物屋上 午前6時30分から午後9時30分まで
- 3 変更する年月日
 平成28年10月30日
- 4 届出年月日
 平成28年2月29日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県北広域本部鹿本地域振興局総務振興課

平成28年3月11日から平成28年7月11日まで

熊本県公告第193号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 築造者の住所 宇城市不知火町亀松478番地8
- 2 築造者の氏名 中山健一
- 3 道路の位置 宇城市不知火町亀松字神ノ元478番14
- 4 道路の幅員 4.02メートル
- 5 道路の延長 34.95メートル
- 6 指定年月日 平成28年2月25日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第89号

熊本県公告第194号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成28年3月11日から同月24日までの間、熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課において公衆の縦覧に供する。

平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村 田 信 一

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
本田 信次	玉名郡玉東町原倉	玉名郡玉東町大字原倉字藤原2660番19ほか1筆

- 2 申請年月日
平成28年3月1日

登載依頼**球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号**

平成27年度球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおり。

平成28年3月11日

球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
平成28年3月14日（月）午後2時から
- 2 場所
熊本県球磨地域振興局会議棟2階大会議室（人吉市西間下町86-1）
- 3 議題
(1) 当圏域の健康危機管理体制について
(2) 健康危機管理に係る一斉訓練について
(3) 熊本県新型インフルエンザ等対策について
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
人吉市寺町12番1号
球磨地域保健医療推進協議会事務局（人吉保健所総務福祉課）
（電話0966-22-1040）

熊本県企業局公告第2号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年3月11日

熊本県知事職務代理者 熊本県副知事 村 田 信 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
有明及び八代工業用水道運転保守等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
名 称 熊本県企業局総務経営課
所在地 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成28年2月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
氏 名 株式会社熊本県弘済会
住 所 熊本県熊本市東区榎町16番7号
- 5 落札金額
556,092,000円
（うち消費税及び地方消費税の額41,192,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札（総合評価方式）
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成27年12月22日